

(様式第6号 別紙)

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

1. 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 福祉総合評価機構

2. 事業者情報

名称：社会福祉法人 ブレル会 児童養護施設 希望の灯学園	種別：児童養護施設
代表者氏名：施設長 岩村 ミサエ	定員（利用人数）：35名
所在地：長崎県南松浦郡新上五島町鯛ノ浦郷303-6 Tel：0959-42-0204	

3. 総評

◇特に評価の高い点

1. 理念に沿った子どもへの支援

当施設は基本方針である子どもの協調性、社会性、自主性を養い責任感と積極的行動ができるよう、子ども会をはじめとする子どもを主体とする支援が行われている。

また、個々のケースに沿った支援としてグループホームでの生活支援、家族との生活を前提とした訓練を行う施設や体制が整備されており、保護者のいない児童やその他環境上擁護を必要とする児童に、小グループの家庭的な雰囲気の中で生きる喜び、人と人がふれあう喜びを体験しながら生活できるよう、キリスト教の精神に基づき深い愛情を持って支援に努めている。

2. 地域との交流と連携

昭和23年設立の当施設は当初、地域の子どもたちへの福祉を目的として活動していたこともあり、地域との交流、連携は積極的に継続している。

老人会奉仕作業、独居高齢者宅への訪問、バザーなど地域交流や行事の参加はもとより、聖母祭などの施設行事への地域住民の参加も盛んである。また、地域の活動の場として駐車場や園庭、図書館の開放を行うなど地域に開かれた施設づくりを行っている。まさに地域に溶け込み、地域とともにある施設であることがうかがえる。

3. 関係機関との連携

施設の性格上、児童相談所との連携は必要であるが、家族との面会や一時帰宅など色々な事案については、日頃から密に児童相談所に相談を行い、検討したうえで実施するなど関係機関との連携が確立している。

◇改善を求められる点

1. マニュアルの整備、その周知と見直し

マニュアルはほぼ作成されているが、支援の基本となるサービスの標準的な実施方法についてはマニュアル化が未着手である。早期の作成に期待したい。

作成したマニュアルについては、提供するサービスの標準化をはじめトラブルや事故防止のため、職員や必要とあれば利用者等へ研修を行い周知することが望まれる。

更にマニュアルをもとに実践していく中で定期的に評価、見直しを行うことを含め、サービスの質の向上につながるような仕組みづくりが待たれる。

2. 安全管理の体制強化

事故防止や防災に関するマニュアルは整備されてはいるものの、職員等への周知や見直しについては先述したとおりである。

特に災害に関しては、施設が土砂災害指定地域であるため、日頃から火災以外の災害を想定した避難訓練の実施が望まれる。また、発生の可能性が高いと思われる不審者に対する防止策について、子どもたちへの周知をはじめ更なる対策強化の検討を期待したい。子どもたちが安全に生活できる環境を保障するためにも安全管理の体制強化への取り組みが待たれる。

3. プライバシー保護への更なる取り組み

子どもたちのプライバシーについては常識的範囲において漠然と理解をし、その範囲内での取り組みは確認できるものの、社会的養護の必要な子どもたちのプライバシー保護は一層の配慮が必要と思われる。

この機会にマニュアルの整備をはじめ、職員への周知をはじめとして組織としての仕組み作りを検討し実施することを期待したい。

4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価結果を受けて

当園の強み、弱みがくっきりと表れていることに気づきます。

高い評価をいただいた点は、有難く受けとめ、この事に甘んじることなく、今後も職員と共に努力して参りたいと思っております。

改善すべき点では、マニュアルの整備、安全管理、プライバシー保護等への取り組みが求められており、そのことに早急に取り組む必要性を強く感じます。全職員一丸となり、取り組むことで意識が高まり、質の向上にもつながると思います。

又、今回の評価結果を受けて強く感じることは、現代はすべてのことにおいて、マニュアル化が求められております。しかし、当園は、実際の取り組みはあるものの記録が残っておらず、改善が求められる項目が多くあるということです。

このことは、これまでのあり方を見直すよい機会となりました。入所児童へのより良い係わりのために、これらの事を真摯に受けとめ、改善に努めて参りたいと思っております。

次に、職員の個々の意見です。

- ・今回、理念に沿った子どもへの支援が特に高い評価を得られた事は、本当に有難いことだと思います。しかし、この事を今後ますます充実させていくためにもマニュアルの整備と見直しについて、早急に、且つ、具体的に取り組む必要を強く感じており、実はこの事が私たち職員の質の向上にも繋がると思います。
- ・理念に沿った支援を行っているとして高評価を得たが、理念は子どもたちを支援していく上で念頭に置くべきことであり、職員としての資質を問われることでもあります。そのため、高評価を得たことで安心するのではなく、今後の支援へと繋げて行きたいと思います。
- ・第三者評価は自分の生き方を見直すよい機会となりました。そして、今は、第三者評価を受けなければならないほど、自分が見えない、複雑な世の中になって来ているのだと思いました。
- ・今まで、自分では気づかなかったことが、この第三者評価を受審したことで沢山気づかされ、とても勉強になりました。私自身、まだまだ未熟なので今後も更なる向上を目指し、日々努めたいと思います。
- ・食生活については、今回高い評価をいただきました。しかし、このことに甘んじることなく、子どもの声をよく聞き、処遇職員と連携しながら、食の質を高める努力をしたいと思います。

最後に、この度の第三者評価結果を受けて、132年の歴史をもつ事業所として確かな手ごたえを感じております。ありがとうございました。

5. 各評価項目にかかる第三者評価結果
(別紙)

6. 利用者調査及び書面調査の概要
(別紙)

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

I 福祉サービスの基本方針と組織	
1 理念・基本方針	
(1) 理念、基本方針が確立されている。	第三者評価
①理念が明文化されている。	a
②理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
<p>【コメント】 法人の理念は就業規則に記載され家庭に恵まれない子どもたちが自立できるよう日々関わっていくことを使命とし、理念の中にあるキリスト教的人間観には子どもの権利擁護の視点が盛り込まれており、事業に反映している。</p> <p>理念に基づく基本方針は勤務必携に記載されており、子どもたちの自主性、独立性などを伸ばし、園にて治療、養育、教育することを明確に記した内容となっている。また、基本方針には子どもの権利擁護の視点や、職員の行動規範となるような内容も盛り込まれており、法人の理念と整合性が確保されている。</p>	
(2) 理念、基本方針が周知されている。	第三者評価
①理念や基本方針が職員に周知されている。	a
②理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a
<p>【コメント】 理念や基本方針は職員会議で説明している。理念や基本方針を職員に周知するためキリスト教の教えを引用したテーマを設定している。また、理念や基本方針は会議や朝礼でも継続的に説明している。</p> <p>理念や基本方針は入所時に入居者へ説明している。また、字の読めない子どもには読んで聞かせるなど工夫をしている。なお、全てではないが入所時に付き添ってきた保護者には説明をしている。年に一度、創立記念日に理念や基本方針を説明するなど継続的な取り組みを行っている。</p>	
2 事業計画の策定	
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価
①中・長期計画が策定されている。	c
②中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	c
<p>【コメント】 理念や基本方針の実現に向けた目標については年度方針において作成している。福祉サービスや設備整備、職員体制などの課題については職員会議でヒアリングし、年度計画に反映させている。ただし、中・長期計画については、理事長、施設長、主任間での話し合いは行われているが、計画として記録に残していない。</p> <p>事業計画は、給食、健康管理、避難訓練、設備整備等で数値化され実施状況の評価を行えるよう配慮されており、単なる行事計画になっていない。ただし、中・長期計画が策定されていないためその内容を反映したものにはなっていない。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(2) 事業計画が適切に策定されている。		第三者評価
① 事業計画の策定が組織的に行われている。		a
② 事業計画が職員に周知されている。		a
③ 事業計画が利用者等に周知されている。		b
<p>【コメント】</p> <p>事業計画策定については園長が職員にヒアリングを行い、たたき台を作り職員会議にて検討を重ねている。計画の実施状況については、随時確認を行っており毎日の日誌で実施状況を把握している。子どもに関係する行事については子供会で尋ねて評価している。これら評価の結果に基づいて職員会議で不定期ではあるが見直しを行っている。</p> <p>事業計画は、朝礼や職員会議において職員に話されている。特に、行事計画や設備整備計画についてはわかりやすい資料を作成し掲示板に貼り出すなど理解しやすい工夫を行っている。各計画の進捗については、各係が毎月の職員会議で説明し確認するなど継続的に取り組んでいる。</p> <p>事業計画のうち、行事計画や設備整備計画については子供会を通じて説明を行っている。作成した文章にふり仮名をつけ、掲示板に貼るなどして子供にもわかりやすいよう工夫している。ただし、利用者向けの資料を作成してはいない。</p>		
3 管理者の責任とリーダーシップ		
(1) 管理者の責任が明確にされている。		第三者評価
① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。		a
② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。		a
<p>【コメント】</p> <p>管理者である園長は、自らの役割と責任について職務分担表や施設たよりの「つばさ」に記載し職員に会議等で表明している。また、有事においては、防火管理責任者、苦情解決責任者としての役割と責任について事故対応マニュアルに記載し明確化されている。</p> <p>管理者は、児童福祉法などに関連する研修に参加している。事業所において遵守すべき法令についてリスト化はしていないが、行政通知等については職員に回覧し周知させるなどの取組を行っている。また、管理者が受講した研修について内部研修で職員に報告し周知させている。</p>		
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		第三者評価
① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。		a
② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。		a
<p>【コメント】</p> <p>管理者は、支援会議にて子供の現状を確認し評価を行っている。福祉サービスの質の向上については、年に一度の職員面接で意見を聞き取っている。また、管理者は支援会議において福祉サービスの課題を把握し改善策を提言しており、食育委員会など組織的に具体的な体制を構築し自らもその活動に積極的に参加している。</p> <p>経営については、定期的に予算との比較分析を行っている。また、理念や基本方針の実現に向けて、職員に有給休暇を十分にとるよう指示するなど働きやすい環境整備に取り組んでいる。さらに、心理士を増やすことで職員の精神的な負担を軽減するなどの取組を行っている。</p> <p>管理者は、経営や業務の効率化や改善のため第三者評価委員会を設置し自らもその活動に積極的に参加している。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

II 組織の運営管理	
1 経営状況の把握	
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価
① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a
③ 外部監査が実施されている。	a
<p>【コメント】 社会福祉事業の動向は、行政通知や研修などにより把握している。地域の福祉サービスのニーズや利用者数など特徴・変化等については地域の方々から情報を得て把握している。なお、把握されたデータをもとに職員配置や設備整備、研修など事業計画に反映されている。</p> <p>会計事務所の協力により定期的にコスト分析を行い、利用者数の推移は毎月確認し県に報告している。課題の改善については、書記や主任と検討し事業計画に反映させている。なお、改善すべき課題については、年度初めの職員会議で職員に周知している。</p> <p>会計事務所による毎月の月次監査により出力される財務諸表をベースに予算執行率の推移や資金残高などの財務管理や経営管理を分析し経営改善に取り組んでいる。</p>	
2 人材の確保・養成	
(1) 人事管理の体制が整備されている。	第三者評価
① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	c
<p>【コメント】 人事管理については、管理者が担当しており、最低基準を上回るような人員配置を方針としている。社会福祉士や心理士など有資格職員の配置などについては、毎年の事業計画策定時に職務分担表に基づき実施している。</p> <p>人事考課についての目的や効果については研修等で理解しているが、人事考課の取組みは現在のところ実施していない。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価
① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	b
<p>【コメント】</p> <p>職員の有給休暇消化率や時間外労働のデータ、疾病状況は管理者や書記、主任が毎月確認し分析・検討している。分析した結果については管理者が改善策を検討する仕組みがあり、パートタイマー職員を増員するなど具体的なプランに反映し実行している。</p> <p>職員とは、年に一度個別面談を行うなど相談しやすい体制があり、精神的なトラブルなどで希望があればスーパーバイザーに相談できる仕組みがある。</p> <p>職員の悩みなどの相談窓口は、主任や管理者となっている。また、外部の相談窓口として、第三者委員を設定している。ただし、福利厚生センターへの加入等、総合的な福利厚生事業は実施していない。</p>	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価
① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	c
② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	b
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	b
<p>【コメント】</p> <p>組織が職員に求める基本的姿勢や意識については勤務必携の中に明示している。管理者は職員に対し、必要な資格をとるように指導はしているが、基本方針等には組織が職員に求める資格等の明示はない。</p> <p>職員育成のため職員一人ひとりの研修計画ができており、策定された研修計画に沿って研修が実施されている。また、職員がいつでも相談できるスーパーバイザーが1名施設内に配置され、月1回の面談を実施している。スーパーバイザーについても研修計画により研修に参加するなど質の向上に努めている。</p> <p>研修計画により研修受講した職員は報告レポートを作成しており、研修報告会にて発表している。研修後の業務で研修成果が出ているか管理者が評価しており、その結果を基に次の研修計画を作成している。ただし、評価結果に基づく研修内容やカリキュラムの見直しは行っているが、記録が作成されていない。</p>	
(4) 実習生の受入れが適切に行われている。	第三者評価
① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p>【コメント】</p> <p>実習生受入れマニュアルに実習生受入れに関する基本姿勢を明示している。職員にはミーティングを通して目的の説明を行っている。</p> <p>マニュアルには受入れにおける連絡窓口やオリエンテーションの実施方法など必要事項が記載されている。マニュアルの作成には職員が携わっているため内容に関して周知できている。マニュアルは定期的な点検は行われていないが見直しは行われている。</p> <p>実習生受入れにあたり、学校と契約書を交わし責任体制を明確にしている。また、実習内容全般を計画的に学べるよう保育と福祉に分けてプログラムを作成し、職種に配慮したものとなっている。ただし、実習指導者に対する研修については実施していない。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

3 安全管理	
(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。	第三者評価
① 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	b
② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a
③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	b
<p>【コメント】</p> <p>管理者は、朝礼でインフルエンザの予防について注意を呼びかけるなど安全確保のため取り組んでいる。安全確保に関する担当者は決まっており災害発生ごとに検討会を実施している。事故発生対応マニュアル等についての説明は職員会議で行われ職員に周知している。</p> <p>また、不審者侵入等の安全確保については不審者対応マニュアルを整備し、外灯や門扉設置などの設置で安全を確保している。施設周辺における不審者等の情報については警察と連携して情報を入手している。利用者に対して、犯罪や事故に会わないよう施設外での行動にあたり折を見て指導を行っている。</p> <p>ただし、リスクの種類別の管理体制やマニュアルの定期的な見直しについては実施されていない。</p> <p>施設の立地条件から土砂災害が想定されるため施設の補強工事が施されている。防災マニュアルには災害ごとの対応が記載され、災害時にはチェックリストにより利用者および職員の安否確認ができるようになっている。また、災害時における食料などの備蓄が整備され調理員により備蓄リストを作成し、管理している。</p> <p>なお、避難訓練には年に一度消防署の立会いがあり連携して訓練を実施している。</p> <p>安全対策の一環として、建物設備等の点検を行い、土砂災害の危険箇所など施設内外の危険箇所を把握している。また、施設内の危険物収納に関しては、施錠できる場所に保管している。利用者の安全を脅かす事例についてはホームミーティングで利用者に報告している。収集した事例から発生要因を分析し、冬場の暗い時期は職員が迎えに行くなど事故の防止策を検討している。職員に対する安全確保に関してはAEDの研修がある。</p> <p>なお、安全確保策の実施状況や実効性についての定期的な評価見直しは行われていない。</p>	
4 地域との交流と連携	
(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価
① 利用者と地域との関わりを大切にしている。	a
② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a
③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
<p>【コメント】</p> <p>地域との関わりに関する基本的な考え方は、平成23年度事業計画に記載してある。地域で行われている情報を施設内に掲示し、利用者提供するなど行っている。町内の子供会に所属し、積極的に、地域行事に参加したり、施設に地域の方を招待している。規模も大きく、数百人が参加している。自分たちが食べる食材も地元の物を活用したり、病院受診も施設の協力病院や本人の希望に応じて利用している。</p> <p>施設の園長は、各行政機関の役員を担っていたり、職員も小学校の父ちゃん会や広報委員として活動を行っている。施設を支える会は存在しないが、地域の方々の支援や賛同が得られ、施設自体も地域との関わりをととても大切にしている。</p> <p>施設内には小さいながら図書館があり、地域住民の方に開放している。また、施設の理念や基本方針を定期的に、『つばさ』やホームページで活動報告を行っている。近くに教会があり、駐車場を開放するなど積極的に努めている。</p> <p>ボランティア受け入れに関する基本姿勢は明文化されていない。その為、マニュアルや研修も実施されていない。ただし、定期的に地元ボランティアの方々の協力を得るなど、活動は実施されている。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(2) 関係機関との連携が確保されている。		第三者評価
① 必要な社会資源を明確にしている。		c
② 関係機関等との連携が適切に行われている。		a
<p>【コメント】 福祉事務所や児童相談所などの連絡・調整は行っているが、関係機関のリスト化ができておらず、保管場所や内容が職員へ周知されていない。</p> <p>福祉事務所や児童相談所、連絡協議会などとの連絡を定期的実施している。施設長は新上五島町次世代育成支援対策推進協議会及び新上五島町心身障害児就学指導委員会の委員として参加している。学校でのいじめなどの問題に対しても解決に向けて話し合いに参加したり、ネットワークを通じて、子供たちが安心して暮らせる地域作りに取り組んでいる。</p>		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		第三者評価
① 地域の福祉ニーズを把握している。		a
② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。		b
<p>【コメント】 園長が、関係機関の役員を受け持っており、会議等で福祉ニーズを把握している。また、民生委員の方々が1年に数回施設を訪問し、その際にも話し合いの場を設けニーズの把握に努めている。地域の方々や子育てに対する悩みなどの電話相談も受け付けるなど相談事業を実施することを通して福祉ニーズの把握に努めている。</p> <p>地域で把握したニーズに対して、中・長期計画は明示していない。今後は心理士の活用を積極的に取り組んでいきたいと考えられているので、中・長期計画に反映して頂きたい。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	
1 利用者本位の福祉サービス	
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価
① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	c
<p>【コメント】 園の処遇方針の中に「自分の生活を創り出し、整え、共同の場、将来は社会生活の場で自分の役割を果たすことのできる子供。日常生活の中で親切や思いやりを実践できる子供」と明示しており、常に子ども自身を尊重したサービスの提供を心掛けている。</p> <p>プライバシー保護の観点から園長が朝礼や職員会議などで伝えている。子どもたちに手紙が届いた場合は直接本人に手渡し、職員が事前に封を開けることは行っておらず、個人のプライバシーを守っている。ただし、利用者のプライバシー保護に関する規定やマニュアル等は整備されていない。その為、職員への研修や関係機関への周知も不十分であり、見直しもできない。</p>	
(2) 利用者満足の向上に努めている。	第三者評価
① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p>【コメント】 利用者の食事に対する取り組みを熱心にされており、特に食育で嗜好調査を定期的実施し利用者の食べたものや苦手な食べ物などのアンケートを取り、その結果に基づいて献立に活かしている。利用者の個人面談も1年に1回の計画作成と半年に1回の見直しの時、また必要に応じての話し合いも実施されている。 ただし、日常生活での意向調査は実施されておらず、その結果について分析・検討の実施も行われていない。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		第三者評価
① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。		a
② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。		a
③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。		b
<p>【コメント】</p> <p>入所時に「権利ノート」を渡し、子どもたちが複数の相談方法や相談相手の中から自由を選ぶことの説明を行っている。また、それだけでは不十分との認識から子供会等でも伝えたり、園内(公衆電話・玄関)に掲示している。相談したり意見を述べやすいスペースとして相談室や心理の部屋も確保されている。</p> <p>誰でも相談や苦情、要望が出せるよう玄関先に苦情解決受付窓口や意見箱を設置している。これまで苦情はないが、苦情があった場合の手続きや記録の整備、対応策についてのフィードバックが行えるように環境を整備している。</p> <p>園内に意見箱を設置し、利用者からの意見や提案の記録は手順に基づいて行っている。意見箱はわかりやすい場所でありながら、プライバシーに配慮して設置している。また、意見を話し合う機会や意見に対しての取り組みも積極的に行われている。ただし、マニュアルが定期的に点検を実施した経緯がなく、マニュアルの研修も不十分である。</p>		
2 サービスの質の確保		
(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		第三者評価
① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。		c
② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。		c
<p>【コメント】</p> <p>今回が初めての第三者評価の受審であり、現在までに定期的な評価の実施は行われていない。また、今回の受審において園長からの説明は何度か伝えているが、担当部署や利用者の参加は見られなかった。また、評価チェック表は存在するものの活用できていない。</p> <p>初めての受審であり、評価結果の分析は行っていない。その為、職員間での課題の共有も現在では実施されていない。ただし、職員間で業務に関する提案などはミーティングノートに書き込んで改善に向けた取り組みは行っている。</p>		
(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		第三者評価
① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。		c
② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。		c
<p>【コメント】</p> <p>勤務必携には職員としての心構えが記載されているが、標準的なサービス提供を実施するためのマニュアルは存在しない。また、見直しも実施されていない。</p> <p>1年に1度の定期的な見直しや半年に1度のモニタリングを実施し、見直しは職員会議やミーティングの際に、意見を求めできる限り反映するような仕組みを行っている。ただし、書面での見直しの時期が不明瞭であり、記録から意見や提案が反映されている部分が不十分である。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(3) サービス実施の記録が適切に行われている		第三者評価
①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a
②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a
<p>【コメント】 利用者一人ひとりのカルテを整備しており、日常の記録も記載されている。自立支援計画に基づいてサービスが実施され、記録内容に差異が生じないよう主任を中心に職員へ指導を行っている。</p> <p>園長が責任者として記録管理を行っている。園では、個人の情報が漏れないように園長自ら朝礼やミーティングで周知し、記録の保管についても厳守するように指導を行っている。また、記録の保管や保存については規定に定めており、情報が流失しないように職員教育を行っている。</p> <p>利用者の状況等に関する情報は、組織の中で申し送りや会議の場などの確に届く仕組みが作られている。定期的にケアカンファレンスが実施され、児童指導員の他に調理員が参加するなど、情報を共有できる仕組みがある。パソコンはあるが、現在電子化はされていない。ただし、現状では情報の共有化はパソコンを使用しなくても可能である。保管において、カルテは園長室の鍵のかかる場所に保管するなど情報漏洩防止に努めている。</p>		
3 サービスの開始・継続		
(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		第三者評価
①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
<p>【コメント】 インターネットは3ヶ月に1回のペースで更新し常に最新の情報を伝えている。また、写真を取り入れたり文書の工夫を行って掲載をしている。見学等も希望があれば対応するように心がけている。</p> <p>入所の際にパンフレットや権利ノートを使用し、利用者説明している。生活上の留意点も入所時以外に必要なに応じて行っており、複数の担当者を配し相談しやすい体制を取っている。緊急な入所については役場や警察との連携を図りながら受け入れる体制がある。</p>		
(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		第三者評価
①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p>【コメント】 施設の変更や家庭への移行にあたっては、ケース会議を開き児童相談所と協議をしながら検討を図っている。学校を卒業し、進学や就職をする利用者に対しては、就職や進学マニュアルに基づき、基金の援助を紹介したり、支度金など事前に必要物品を準備し、ひとり暮らしの体験も行っている。また、他の施設へ移行する場合には個人記録を渡している。</p> <p>退所後も、気の合う職員や相談できる窓口を設置したり、施設側から連絡を取るなど援助を積極的に取り組んでいる。退所後、担当者から連絡を取ったり、信頼する先生へ連絡を取れるよう支援している。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

4 サービス実施計画の策定	
(1) 利用者のアセスメントが行われている。	第三者評価
① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
<p>【コメント】 利用者1人ひとりに自立支援計画を作成し、生活状況の把握につとめている。様式は統一したものを使用しアセスメントも年に2回実施している。アセスメントは保育士の他に調理員や心理士などが参加しており、話し合いの中で解決すべき課題を優先すべきことから取り組みミーティングの中で検討している。</p>	
(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	第三者評価
① サービス実施計画を適切に策定している。	a
② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	b
<p>【コメント】 サービス計画の責任者は園長であり、園内で採用している関係職員の合意のもとでサービス実施計画を策定している。ただし、利用者意向の記録が十分とは言い難く、同意を含んだ手順が明確に実施されている状況が確認できなかった。今後は、手順に基づいてより利用者のサービス実施計画を充実させて頂きたい。</p> <p>自立支援計画に基づき2回のモニタリングを通して、サービスが適切に実施されているか確認する仕組みがある。実施計画の内容は職員に会議や朝礼を通して周知し、必要に応じてサービス計画を変更している。計画の見直しについてその時期や参加職員など自立支援計画作成要綱に定めて実施しているが、計画を緊急に変更する場合の仕組みが整備されていない。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス個別評価項目

A-1 子どもの権利擁護	
(1) 子どもの権利擁護	第三者評価
① 施設長は、管理規程・処遇規程等に子どもの権利擁護を明記する等、子どもの権利擁護への取り組みを積極的に行っている。	a
② 「子どもの権利ノート」をもとに、施設の行う援助について事前に説明し、子どもが主体的に選択（自己決定）できるように支援している。	a
③ 多くの人たちとのふれあいを通して、子どもが人格の尊厳を理解し、自他の権利を尊重し共生ができるよう支援している。	a
④ 子どもが意見を述べやすい体制や環境が整備されている。	a
⑤ 子どもの不満や苦情の訴えを受け止め、適切な対応をしている。	a
⑥ 体罰を行わないように徹底している。	b
⑦ 子どもに対する身体的な暴力、言葉による暴力等不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
⑧ 体罰など不適切な処遇が発生した場合の対応が整備されている。	b
⑨ 子どもや保護者の思想や信教の自由は、他の子どもや保護者の権利を妨げない範囲で保障されている。	a
⑩ 子どもの発達や状況に応じて、本人の出生や生い立ち、家族の状況等について、子どもに適切に知らせている。	a
<p>【コメント】</p> <p>子どもの権利擁護は「勤務必携」の中に明記しており、利用者が入所する際には施設長が説明を行っている。また、職員には人権週間に権利についての話を行い、厳守するように伝え、ミーティングや朝礼を通して職員に問題意識を持つように投げかけている。定期的に職員会議や勉強会でも権利について意見交換を行っている。</p> <p>利用者が自らの権利を認識できるように子ども会で議題にあげ、話す機会を設けている。子ども会は子どもたちが自分たちの決まりを自ら決める場所であり、主体的に活動を行っている。利用者の発達段階に応じて関わるためにホーム担当を置いたり、何気ない会話の中で自己決定ができる支援体制を構築している。</p> <p>職員は園長の話から子どもの自己決定を支援する重要性を理解している。</p> <p>職員や心理士と利用者が部屋で話ができる時間を確保したり、相談などがいつでも出来るように触れ合う時間を確保している。喧嘩などでトラブルが生じた場合でも職員が間に入り、関係修復に向けて支援を行っている。入浴や食事時間の日常的生活の中で自他の権利を育成するように支援したり、〇〇にーちゃん、〇〇ねーちゃんと呼ぶことで上下関係や人間関係を学んだり人間性の尊重をするための支援が実施されている。地域の敬老会やクリスマス会への参加を積極的に行い、多くの人たちと触れ合う機会を設けている。</p> <p>意見箱の設置や、子ども会で自分の気持ちを伝える場所を確保できるよう、職員も積極的に支援している。子ども会では司会や運営を子どもたちに任せ工夫しながら園の決まりごとを決めることもある。子ども会で決まったことを職員間で再度検討し、朝礼やミーティングで話し合い、子どもと一緒に良い園作りを目指している。</p> <p>週に一度、意見箱を開け意見を出した子どもを担当職員とともに園長室に招き回答している。また、意見箱回答の対応フローを掲示板に貼り、子どもにわかるよう工夫している。</p> <p>子どもに不満や苦情があった場合、意見箱に投函できる仕組みが出来ており、実際に投函され、子ども会で話し合いを行って解決できる仕組みがある。不満などを訴えた子どもには、園長自ら丁寧にわかりやすく伝えるようにしている。苦情や不満についての解決内容は年に4回ホームページにて情報公表を行っている。</p> <p>過去1年間に体罰は発生していない。体罰に関しては就業規則に体罰の禁止を明記しており、日常的にミーティングや職員会議の際に話し合っている。また新聞等を活用し、具体的な例を示し体罰の禁止を伝えている。ただし、体罰についての研修会や施設内で体罰が起こりやす場面を想定しての話し合いや、体罰があった場合を想定しての取り組みについては、実施されていないことから今後の取り組みが望まれる。</p> <p>不適切な関わりの防止するためのガイドラインを基に、年3回程度防止について取り組んでいる。不適切な関わりの防止のために、日常的にミーティングや申し送りを取り上げたり、職員の体制の見直しや配置異動を年度途中であっても実施することがある。不適切な対応があった場合、厳正に処分を行うことができるように就業規則に明示している。また、密室や死角構造の点検を実施し、必要に応じて改善を行っている。しかし、不適切な関わりを発見した場合の記録や施設長への報告については明文化されておらず、不適切な関わりを防止するための定期的な研修会実施による職員や利用者への援助技術習得は行われていない。今後の取り組みが待たれる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス個別評価項目

過去1年間に不適切な処遇の問題は発生していない。不適切な処遇を行った職員に対しての措置は就業規則に明記しており、必要に応じて関係機関に通報するよう定めており、その際は理事長等と協議し適正に行うこととしている。しかし、職員が不適切な処遇を発見した場合の対応については規程が設けられていない。

利用者の思想や信教の自由を尊重している。施設では、月に1回のミサがあるが参加の強制はしていない。個別的な活動においても、希望に応じて初詣に出掛けるなど自主性を尊重している。また、保護者の宗教活動による子どもの権利が損なわれないように、各関係機関と連携を図り配慮しながら対応している。

本人の生き立ち家族状況については、園長を中心とし施設職員で事前に話し合い、利用者の年齢や精神状態に配慮しながら、個々の状況に応じて伝えるように努めている。また、児童相談所をはじめとする関係機関にも連絡・報告を行いながら連携し、伝えた後も記録を残すなど適切に行っている。

第三者評価結果:長崎県福祉サービス個別評価項目

A-2 日常生活支援サービス	
(1) 援助の基本	第三者評価
① 子どもと職員との間に信頼関係を構築し、常に個々の子どもの発達段階や課題に考慮した援助を行っている。	a
② 子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。	a
③ 子どもの処遇向上のため、定期的に職員の自己評価を実施している。	c
<p>【コメント】</p> <p>利用者に対して数人の担当者を設け、関わりを持つ体制を整えている。時には一緒に車で買い物に行き、その中で本音を話せるよう援助を行っている。また、小さい子どもには、絵本の読み聞かせを行いながら個別に触れ合う時間を確保している。施設では、日課は決まっているが子どもの状況に応じて、部活動や町内活動など柔軟に対応できる体制を整えている。心理記録の中で、どのような心情なのかを専門職と話し合い子どもの気持ちを引き出している。規則を厳守しながら、子どもの自主性を尊重する仕組みが確立している。</p> <p>職員は普段から利用者に協調性や社会のルールを見本を見せるよう努めている。職員自ら日々の挨拶や間違った時に素直に謝るなど行動で示している。子ども会や職員会議でルールを自分たちで決め、自ら守っていく仕組みが出来ている。他者への心遣いとして、病気の方々へ手紙を書いたり、今年は東日本大震災の被災者へ手紙を送るなど相手に優しくする心を育てている。また、地域の方々が無くなったときに、葬儀へ参列する場合もある。地域社会への参加として、奉仕活動や空き缶回収、地元祭り、グラウンドの除草、花火大会など様々な社会体験への参加を図っている。</p> <p>チェックリストにて評価を行っていることを確認したが、定期的実施しておらず十分とは言えない。</p>	
(2) 食生活	第三者評価
① 食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも十分な配慮を払っている。	a
② 子どもの生活時間にあわせた食事の時間が設定されている。	a
③ 発達段階に応じて、食習慣を習得するための支援を適切に行っている。	a
④ 発達段階に応じて、子どもが調理技術の習得等ができるよう配慮している。	a
<p>【コメント】</p> <p>食堂は明るく清潔な場所であり、食堂には冷蔵庫や電子レンジが配置され、すぐ傍にはガスも使用できるようになっている。テーブルにはランチョンマットを敷き、陶器を使い自分の茶碗を使用できるように配慮している。また、アレルギー症の子どもには調理方法や献立を工夫し、アレルギー食材を除去した食事を提供している。野菜が苦手な子どもには2つある場合は1つ食べるよう援助したり、野菜作りを通して好き嫌いをなくす工夫をしている。</p> <p>嗜好調査を年に2回実施し、希望食を取り入れるなどメニューに反映している。また、カロリー計算を行い栄養摂取量を把握し献立に反映している。定期的に食育会議を設け、各職種の職員が会議の場に立ち会い食生活の向上に努めており、調理師や栄養士は研修へ参加を行っている。</p> <p>食事は、利用者の生活習慣に合わせて設定されている。朝食6:30、昼食11:30、夕食18:00と決め、食事時間を30分確保し、個人差に応じてゆっくり食事をする利用者に対しては時間を設けている。クラブ活動などで遅くなる利用者に対しては個別の食事提供を行っている。電子レンジや冷蔵庫を配置し、常においしく適温で食べられるように努め、遅くなくても職員と共に準備し1人で食べることが無いように配慮している。</p> <p>ナイフやフォークの使い方を学ぶためのマナー教室を実施し、献立で煮込みハンバーグが出た場合はナイフ・フォークを使うなど日ごろから食事のマナーが習得できるよう取り組んでいる。食習慣では、偏食にならないよう、楽しんで食べられるように、朝食時にパンとご飯を準備し食べたいものを選択できるよう工夫している。</p> <p>グループホームでは、利用者と一緒に食事を作ったり、バレンタインデーなどの時期にお菓子作りに挑戦している。集団生活の為、当番を決め後片付けを行っている。</p> <p>時には外食の機会を設け、寿司や焼き肉を店で食べることも実施している。担当職員は書籍を用いながら子どもたちに栄養について学ぶ機会を設け、食品が体のどの部分になるのか知識を得るよう支援している。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス個別評価項目

<p>ホーム内の小グループで買い物に行き、自分たちが購入した食材でホームクッキングを実施している。インスタントの簡単な調理から年齢に応じて調理を行っている。小さな子どもにはジャガイモの皮むきなどの役割を持たせている。退所までに自立した食事が作れるように、ご飯の炊き方やみそ汁の作り方を習得できるよう支援している。</p> <p>調理をする際は、爪を切り手洗い、エプロンをつけるなどの衛生面でも必要なことを伝えている。</p>	
(3) 衣生活	第三者評価
① 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	a
② 子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように援助している。	a
<p>【コメント】</p> <p>季節に応じて衣服を着用するよう衣替えの時期などに指導している。また、年齢や個性も尊重しながら自分にあった服装が出来るように配慮している。衣服は、職員と一緒に購入したりおさがりをもらったりして、その中で外出着・お出かけ着・部屋着など分けている。</p> <p>日々の衣服が足りているかホーム担当の職員がチェックし、不足している場合には、早めの対応を取っている。通学時、修学旅行時など場面に応じて提供している。</p> <p>一人ひとりが専用のタンスを保有しており、収納スペースを確保している。衣服はおさがりを貰うときや一緒に買い物に行く機会もある。施設の中で、自立支援計画があり計画にそって整理・整頓が出来るように援助を行っている。また、小さい子どもや支援の必要な子どもにはタンスの引き出しに色を付けて分かりやすく整理できるようにしている。年齢や個性に応じた自己表現が出来るように本人の好きな衣服を着れるように支援している。</p> <p>また、発達段階に応じて洗濯やアイロンなど自己管理ができるよう支援している。特に、中学2年生以上は自分で洗濯したり、小学生女子は下着の粗洗いをさせるなど個人の成長に応じた援助を行っている。</p>	
(4) 住生活	第三者評価
① 居室等施設全体が生活の場として安全性や快適さに配慮したものになっている。	a
② 発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するよう援助している。	a
③ 高学年の子どもへの個室の提供など、子どもの発達段階に応じた居室の配置がなされている。	a
<p>【コメント】</p> <p>施設では、3、4名の小規模な集団生活でトイレも男女に分け幼児専用のトイレも配置している。冷暖房が設置しており、場所によっては夏場は扇風機、冬場はこたつ等を設置している。毎日、利用者が登校した後は掃除を行い、軽度な修繕も迅速に行うように取り組んでいる。</p> <p>みんなが集まるリビングにはTVを設置し、図書館や別棟の建物の使用が出来る。毎日、入浴の準備をしており、夏場などシャワーを浴びたい時にも対応している。</p> <p>部屋の掃除を当番制で実施している。当番は、学期ごとに曜日とメンバーを変えるなどの配慮を行っている。グループホームでは、自ら洗濯・布団干し、ゴミ処理を行えるよう取り組んでいる。窓の施錠や戸締りの習慣を身に付け、カーテンや机の上の整理整頓が出来るように声をかけたり、ロッカーの鍵を持つことで大切な物を守るための意識付けを行っている。</p> <p>年に1回のバザーの準備には、のこぎり等を使ったり、サッシの修理を行うなど簡単な修理体験もできるようにしている。</p> <p>利用者の状況に応じて居室の配置を行っている。特に受験前の児童に対してはできるだけ個室を提供し、集団に馴染めない子どもはグループホームで生活させている。年齢に応じた対応だけでなく、本人の心身状況や他者との関わりをホーム担当職員や施設長が把握し、年に1回、利用者の希望を聞き尊重しながら、状況に応じた居室配置を行っている。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス個別評価項目

(5) 問題行動に対する対応	第三者評価
① 子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に適切に対応している。	a
② 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	a
③ 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体に徹底している。	a
<p>【コメント】</p> <p>子どもにとって安心して生活が送れるように、必要な施設整備や改修を行うなど施設が子どもにとって癒しの場になるよう配慮している。子どもに問題行動があった場合には職員間で話し合いを行い記録を残し、ミーティングや引継ぎノートで情報を共有し連携を図っている。</p> <p>支援会議で、問題行動に対する因果関係を話し合い、対応を検討し実践している。心理士や児童相談所職員、担当職員、施設長で話し合う機会を設け1人の利用者をみんなで支える体制を整えている。心身を傷つけないように配慮し、担当を変更したり、職員が入れ替わることで密室的な関係を避けている。</p> <p>なお、内部で発達障害の子どもに対する研修は行われているが、問題行動に対する適切な援助技術を習得できるような研修は行われていない。今後の取り組みが待たれる。</p> <p>保護者の強引な引き取り要求に対しては、朝礼時やミーティングの際に職員に周知し、未然に防ぐ体制を整えている。また、児童相談所や警察とも密接に連携を図り、緊急の場合でも対応できる体制を整備している。</p> <p>施設内で権利ノートや話し合いの機会を設け、子ども間の暴力・いじめ・差別が生じないように取り組んでいる。夜間帯の職員配置を2名にして勤務形態も検討をしている。また、課題を持った子どもには個別対応できるようグループホームでの支援を行っている。子ども間で暴力などが発覚した場合は、子どもたちを離し、職員が個別に対応するなど園長を中心に適切な対応ができるような体制となっている。</p> <p>さらに、暴力やいじめに対する対応が困難と判断した場合は、児童相談所に協力を要請し、問題解決に努めている。</p>	
(6) 学習支援、進路指導等	第三者評価
① 学習環境の整備を行い学力に応じた学習支援を行っている。	a
② 学校を卒業する子どもの就職や進学についての支援を十分に行い、子どもが進路について自己決定できるよう援助している。	a
③ 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
<p>【コメント】</p> <p>ホーム担当が学校からの連絡帳を確認し忘れ物や未提出がないか把握し、支援している。年齢に応じて必要な書籍は用意している。図書室を開放したり、勉強時間を設けるなど配慮を行い、学校と連携を密にとり個人の学力を把握し、施設内でも学力をつけるために公文問題集を準備し学習支援を行っている。自分が学びたいコースを選択できる仕組みがあり、受験を控えている子どもにも環境や学習時間に配慮している。</p> <p>ボランティアによる習字教室の実施や小さな子ども達への読み聞かせも行っている。</p> <p>進路を選択する場合、子どもが必要な情報を施設が取り寄せて渡している。進路決定については、年2回の支援計画見直し時に十分に話し合う機会を設け本人の気持ちを理解するように努めている。特に大学受験や就職の際は、学校や親にも連絡を取りながら自己決定が出来るように相談、指導を行っている。</p> <p>進学を目指す子どもに対しては、奨学金制度の情報提供や手続きを行ったり、受験に失敗した場合でも児童相談所などと相談し退所させるのではなく、措置延長などフォローアップを行っている。</p> <p>地元の商店や企業、福祉施設に職場実習を依頼し、子どもが働きたい機会を確保している。その際は、現場担当者と関係を密に持つよう取り組んでいる。施設でも、本人の希望によりヘルパー資格や危険物取扱責任者資格、自動車免許の取得を積極的に奨励している。ただし、子どもの自立支援に結びつけるための規程は作成されていない。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス個別評価項目

(7) 被虐待児への対応	第三者評価
① 被虐待児等心理的なケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
② 被虐待児等に対する職員の研修等が十分に行われている。	a
<p>【コメント】</p> <p>支援の必要な子どもについては心理士による検査を受け支援計画を作成を行っている。常勤の心理士が月1度の面談を実施し、また、月1度訪問する心理の専門家であるスーパーバイザーの診断も実施するなど体制が整っている。さらに個別の心理記録を作成しており、具体的な方法により心理的支援を実施している。</p> <p>年に2回、施設内において被虐待児等ケアについての勉強会や専門家であるスーパーバイザーによる内部研修を実施している。また、施設外で開催される研修会にも職員を参加させており、必要に応じて県内の養護施設との情報交換も行っている。</p>	
(8) 家族とのつながり	第三者評価
① 家庭支援専門相談員が中心となって、子どもと家庭との関係調整を図ったり家族からの相談に応じる体制づくりができています。	a
② 子どもの家庭支援について児童相談所等関係機関との連携が確立している。	a
③ 子どもと家庭の関係づくりのために面会、外出、一時帰省などを積極的に行っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>主任を家庭支援専門員として配置し、両親に変化があった時や子どもが親を必要とする時期などに児童相談所と協議を行っている。学校や事業所の行事には面会可能な親と園長が面談し、自宅訪問を行い信頼関係を構築している。全員ではないが、入所後も会うことのできる親とは自立支援計画について確認しあっている。</p> <p>また、家庭支援専門相談員が中心となり早期家庭復帰計画を作成し支援対象の子どもに対して早期家庭復帰を援助している。児童相談所の協力により一時帰宅中に家庭訪問や電話をかけるなど注意深く観察し家族からの不適切な関わりの発見に努めている。</p> <p>子どもの日常生活の様子については学期ごとに成績表を送ったり行事ごとに連絡をとるなどして家族に伝え、子どもが家族と交流を望む場合には、一緒に過せる宿泊施設を利用させるなど可能な限り積極的に支援している。</p> <p>年に1度、児童相談所からフォローアップの依頼が来た時に計画を送り、必要な児童に関しては意見を聞いている。保護者の面談や家庭訪問に際しては児童相談所からの情報を得て行っており、その結果はその都度報告を行っている。更に、子どもの日常生活の様子については年に2回、連絡協議会やフォローアップの時に必ず伝えており、報告が必要な子どもについては随時行っている。</p> <p>面会、外出、一時帰宅については、勤務必携の中に規程を設けており、規程に基づいて実施している。中でも一時帰宅については児童相談所と協議の上、実施している。</p> <p>親子と一緒に過せる宿泊施設としてブレル館を利用できるよう整備しており、子どもが家庭との交流を希望しない場合は、本人の意思を尊重し無理には行わないよう配慮している。また、家庭との交流が乏しい子どもについては、職員の家庭での体験やボランティア家庭での体験を行い、配慮の必要な子どもについてはケース会で検討し児童相談所との協議の上実施している。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス個別評価項目

A-3 自立支援	
(1) 自立支援	第三者評価
① 施設生活や自立支援計画の策定等において児童の意向を尊重している。	a
② 自立支援計画は定期的に見直しを行っている。	a
③ 行事などのプログラムは、子どもが参画しやすいように計画・実施されている。	a
④ 施設の内外で多くの生活体験を積むことができるよう工夫し、子どもがその生活体験を通して、健全な自己の成長や問題解決力を形成できるように支援している。	a
⑤ 子ども自身が自分達の生活全般について自主的に考える活動（施設内の自治会活動等）を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	a
⑥ 子どもが部活動や学校・地域の行事等を通して、友人や地域との関係を深められるよう支援している。	a
⑦ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	a
⑧ 休日等に子どもが自由に過ごせるよう配慮している。	a
⑨ 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
⑩ 施設退所後も適切に子どもの支援を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>施設での暮らし方については子ども会にて希望を述べる機会があり、様々な取り組みについて子どもの意見を聴取している。施設の生活目標や自立支援計画を作成する場合は、子どもに十分説明し了解を得ている。また、年2回の計画見直し時にも、その都度子どもの意見を聞き変更する時も子どもに了解を得ている。</p> <p>自立支援計画は支援上の課題、目標、支援内容について短期、中期、長期と期間を設定している。計画は1～3ヶ月ごとに子どもの生活状況について支援日誌を基に検証し見直している。見直し後には、本人、家族、児童相談所に報告を行っている。</p> <p>行事のプログラムは、職員と子どもで構成する企画係が決め、運営も子どもと一緒にしている。活動に関しては原則的には全員参加となっており、部活等の日程が重ならないよう配慮している。また、行事等の参加については部活等を優先して希望を募るなど子ども一人ひとりの選択を尊重している。</p> <p>指導方針では、施設生活において多種多様な経験を積ませるため、魚の定置網や魚のさばき方実習などを計画している。生活日課の中に、ウコッケイの世話をすることで豊かな情操を育むよう組み込んでいる。失敗の体験を大切に、絶えず自己を発展させるために必要に応じて言葉かけを行うよう支援している。</p> <p>問題の解決にあたっては子ども会で意見を出させ、男子会、女子会に分かれミーティングさせるなど他人と協力して行える力量を育て、態度を学び人格形成できるよう支援している。</p> <p>子ども自身が自主的に考える活動として子ども会があり、子どもが問題や課題について意見を出し、解決させるような活動をしている。子ども会には、職員も参加し子どもの自己表現力、自律性、責任感が育つよう、また、活動における目標実現に向かって発展していくよう職員が必要なアドバイスをしている。子ども会で決定した要望については、職員会議にあげて応えるようにしている。また対応できない場合は子どもたちが納得するよう説明している。</p> <p>友人が施設に遊びに来た時は図書館やリビング、食堂、ブレル館を使用できる。電話の取次ぎは友人は21時、家族は時間制限は無い。帰宅時間は、部活動後の帰宅時間を門限とし、休日は小学生17時、中学生17時半、高校生18時と設定している。部活動の参加は中学生、高校生とも全員参加するなど積極的に支援している。</p> <p>また、地域のボランティア活動として清掃活動に参加し、お祭りなどの地域行事にはすべて参加させ地域との関係を深められるよう支援している。</p> <p>物の価値を知り、金銭を管理する習慣を養うため生活指導訓練費を子どもに支給している。中高生は自分で管理し小学生でも自分で管理できる子どもは管理している。子ども全員に小遣い帳を使っており、ホーム担当職員が毎月チェックしている。</p> <p>また、預金通帳を作り貯金できるようにし無駄遣いや節約の効果を体験できるよう工夫している。衣類は職員と一緒に買物しその他は子ども一人で買物をさせている。小遣いの用途は制限しておらず、一定の生活費の範囲で生活することを学ぶマニュアルに沿って支援している。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス個別評価項目

子どもの興味や趣味に合わせて自発的活動ができるよう休日は自由行動としている。学校のクラブ活動への参加は本人の希望を尊重し、外部のサークル活動や趣味、文化、スポーツ活動への参加や塾などの習い事も認めている。また、施設には新聞を備えており自由に閲覧できる。共有スペースにはテレビ、ビデオを設置して自由に使用できるように整備している。子どもによっては個人でCDプレーヤー等を所持しており、楽しみとなっている。

性についての正しい知識が持てるよう男子と女子、小学生と中高生に分け年に1回研修を行っている。健全な異性とのつき合いができるよう面談の中で話しをしている。男女の交際は禁止していないが、学園内での交際は他児への影響を考え認めていない。また、職員に対する性教育については外部研修の受講や学習する機会を作るよう努めている。

施設を退所した子どもについては名簿を作成し、施設便りの「つばさ」を発送している。連絡の取れる子どもについては訪問をしたり電話をして生活状況を把握している。また、退所した子どもが帰省時に利用できる部屋としてブレル館を整備している。

第三者評価結果:長崎県福祉サービス個別評価項目

A-4 安全・衛生・事故防止	
(1) 安全・衛生・事故防止	第三者評価
① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	a
③ 事故防止や防災に関するマニュアルが整備されており、その対処方法について全職員に周知されるとともに、発生時の対応が整備されている。	b
④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対処方法について、全職員に周知されている。	b
⑤ 安全を確保するための施設、設備上の工夫がなされている。	b
⑥ 衛生管理に関するマニュアルが整備されており、その対処方法について、全職員に周知されるとともに、食中毒や感染症等の発生時の対応が整備されている。	b
<p>【コメント】</p> <p>幼児については睡眠、食事摂取、排泄について職員がチェックし記録している。帰宅後はうがいや手洗いを必ず行うよう、また、排泄後の手洗いもクリーンドライを使用するなど指導している。寝具の日光消毒や衣類の整理、洗面、整髪、歯磨きなどの身だしなみについても指導している。なお、低学年までは、爪きりなどの支援をしている。</p> <p>また、交通事故や海難事故など事故防止の面から自転車の乗り方や海での遊び方など事故災害マニュアルを子どもに説明し注意を促している。</p> <p>子どもの健康状態については、毎朝の朝礼で報告し連絡ノートへ記入している。年に一度健康診断を行っており、喘息やアトピーなど特別な配慮を要する子どもについては小児科やかかりつけ医と連携を取り日頃から観察している。また、年に一度、小児科医師や薬剤師に依頼して感染症や皮膚病などの研修を職員と子どもが受講している。服薬の必要がある子どもについては個別に処方箋の管理を行い、子どもにも服薬や病院受診の必要性を説明している。</p> <p>事故防止・災害マニュアルが整備されている。施設が土砂災害指定地域となっているため避難訓練時に子どもに災害発生時の対応について説明している。避難訓練は毎月実施しているが、火災以外の災害想定での訓練は実施されていない。</p> <p>また、救急処置については、消防署の協力によりAEDの研修など知識と実践方法の習得に努めている。なお、マニュアルの職員への周知や定期的な見直しについては行われていない。いずれも今後の取り組みが待たれる。</p> <p>不審者の侵入を防ぐため門扉を設置し備えている。また、夜間、出入り口には防犯用ライトを設置し、侵入した際には照らすように工夫している。不審者の侵入防止や侵入した場合の対応マニュアルが整備され、子どもに施設内外での不審者に対する注意について教えている。不審者が侵入した場合に備えて警察とも連携し、万が一に備えた救急処置についても消防署の協力により研修を行うなど知識と実践方法の習得に努めている。不審者の侵入により、子どもが心理的ケアを必要とする場合においてもマニュアルに対応が記載されている。</p> <p>ただし、マニュアルについては職員への周知や研修、定期的な点検、見直しが行われていない。さらに、不審者が侵入した場合に備えた施設内での訓練も実施されていない。子どもの安全を守るためにも取り組みが望まれる。</p> <p>幼児や低学年児童の安全確保のため、施設の階段は滑り止めを設置している。また、活発な時期にある子どもに対応し階段には手摺を設置している。ベランダなど転落等事故が発生する恐れのある場所については定期的に点検をしており、食堂と2階の部屋は災害に備え耐震補強の工事を行うなど安全の確保に努めている。ただし、マニュアルの職員への周知と定期的な点検については実施されていない。</p> <p>衛生管理のため感染症対応マニュアル、厨房危機マニュアルを作成し職員に周知させている。また、食中毒の防止及び対応、感染症の防止及び対応についてもこれらのマニュアルで対応できる。調理担当職員には食中毒の研修に参加させるなど知識の習得に努めている。食中毒や感染症の流行時期にはうがいや手洗いの指導を子どもに行っている。食中毒や感染症が発生した場合に備えて保健所から消毒について説明を受け、マニュアルの作成についても指導を受けるなど連携を図っている。ただし、マニュアルについては定期的な点検や見直しが行われていない。</p>	

事業所プロフィール（児童入所施設版）

1. 事業所名称：児童養護施設 希望の灯学園
2. 運営主体（法人名等）：社会福祉法人 ブレル会
3. 事業所所在地：長崎県南松浦郡新上五島町鯛ノ浦郷303-6
4. 事業所の長の氏名（施設長等）：岩村 ミサエ
5. 連絡先
電話：0959-42-0204
Fax：0959-42-0632
eメール：kibou1880@biscuit.ocn.ne.jp
ホームページ：http://www.ans.co.jp/n/brelkai
6. 当該事業の開始年月日：昭和23年1月1日
7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

小規模グループホーム

8. 事業所が大切にしている考え方（事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。）

9. 現在の職員数（ 23年 9月 1日現在）:

常勤職員数 17 人、 非常勤職員数 9 人（常勤換算 2 人）

○職員配置の状況

	総数	施設長	事務員	主任指導員	指導員
常勤	17 名	1 名	1 名	1 名	4 名
非常勤	9 名	名	名	名	1 名
	心理士	介護職員	保育士	看護職	OT、PT、ST
常勤	1 名	名	6 名	名	名
非常勤	1 名	名	1 名	名	名
	管理栄養士・栄養士	介助員	調理員等	医師	その他
常勤	名	名	3 名	名	名
非常勤	名	名	2 名	2 名	2 名

※保健師・助産師・準看護師等の看護職は「看護職」の欄にご記入ください。

10. 定員及び現在の利用者:

利用定員 35 人

○年齢構成（児童福祉施設の場合（乳児院、保育所を除く））

1 歳未満	1~6 歳未満	6~7 歳未満	7~8 歳未満	8~9 歳未満	9~10 歳未満
名	名	名	名	3 名	1 名
10~11 歳未満	11~12 歳未満	12~13 歳未満	13~14 歳未満	14~15 歳未満	15~16 歳未満
2 名	3 名	4 名	5 名	2 名	4 名
16~17 歳未満	17~18 歳未満	18 歳以上	合計		
5 名	2 名	1 名	名		

○サービス利用期間の状況(保育園を除く)

	6か月~1年	1年~2年	2年~3年	3年~4年	4年~5年
名	6 名	名	名	9 名	6 名
5年~6年	6年~7年	7年~8年	8年~9年	9年~10年	10年~11年
2 名	名	3 名	1 名	1 名	3 名
11年~12年	12年~13年	13年~14年	14年~15年	15年~16年	16年~17年
1 名	名	名	名	名	名
17年~18年	18年~19年	19年~20年	20年以上		
名	名	名	名	(平均利用期間:)	

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

（以下のいずれかに○印をおつけください）

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
- ② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
- ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積（施設分）：

_____ 915 _____ m² 利用者1人あたり _____ 33, 9 _____ m²

(2) 園庭面積：

_____ 1, 004 _____ m² 利用者1人あたり _____ 28, 6 _____ m²

(3) 建築（含大改築）後の経過年数：

_____ 40 _____ 年

(4) 施設の設置形態

・ 単独設置の場合：（ _____ 2 _____ 階建）

・ 他施設と併設の場合：

併設施設種別：

施設の使用階数： _____ 階部分

・ 建築（含大改築）後の経過年数：（ _____ 年）

・ 3年以内の大改築計画の有無：（ 無 ）

(5) 立地条件や料金など

① 交通の便： _____ 駅から バスで _____ 3 _____ 分

バス停 _____ 阿瀬津別道 _____ から 徒歩 _____ 3 _____ 分

② 近隣の環境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

・ 設置している（委員数 _____ 2 _____ 人） ・ 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

年1回訪問
随時必要に応じ又は行事ごとに来園

- (3) その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）についてご記入ください

ホームページにて公表

14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル（ 整備していない ）
(2) 感染症対応マニュアル（ 整備している ）
(3) 事故発生対応マニュアル（ 整備している ）
(4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

- ① 35名と少ない定員でさらに小規模グループホームを設置して小規模に努めている。家庭的。

- ② 心理面に力を入れ職員を配置し被虐待児の対応に努める。

- ③ 地域との交流が密。

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(児童養護施設)

評価機関名	福祉総合評価機構
-------	----------

事業所名称	希望の灯学園
-------	--------

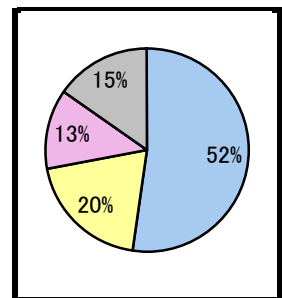
調査の対象・方法	<p>対象： 希望の灯学園の入所者・利用者</p> <p>方法： 対象者へ調査用紙を配布。 各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収。</p>
----------	---

調査実施期間	平成23年5月10日から 平成23年8月31日まで
--------	---------------------------

アンケート結果平均（無回答・無効・非該当を除く 640 件内）

利用者総数	32 人
調査対象者数	32 人
有効回答数	31 人
回収率	97 %

はい	335 件	52%
どちらともいえない	125 件	20%
いいえ	82 件	13%
わからない	98 件	15%



総 評	<p>本アンケートは32人中31人の回答を得て97%と大変高い回収率となった。アンケート実施にあたり、事業所と協議し本人がわかる範囲での記入を依頼し、自由に記入して頂いた。</p> <p>利用者調査結果は、全項目平均で「はい」が52%となっている。</p> <p>特に地域との連携で参加を希望する地域での活動や交流会に参加しているかの問いには、「はい」が83%と高い満足度が見られる。また、自立支援についてのおこづかいの使い方にも87.1%と満足度が高い。</p> <p>低い満足度としては、不満や要望への対応、職員間の連携などがあるが、どちらも「いいえ」の回答も少ないことから、一概に低いと断定できない。</p> <p>このような結果から、利用者が事情を抱えた擁護の必要な児童であり、複雑な心理の一端が表れているかと思われる。</p>
-----	--

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(障害者・児施設用)

事業所名称		希望の灯学園			有効回答数	31人
評価対象	No	質問項目	回答	回答数	(%)	
全サービス共通項目						
職員の対応	1	職員は親切、ていねいに対応してくれますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答・無効		10件 11件 3件 7件 0件	32.3% 35.5% 9.7% 22.6% 0.0%
	2	職員は気軽に声をかけてくれますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答・無効		19件 9件 1件 2件 0件	61.3% 29.0% 3.2% 6.5% 0.0%
プライバシーへの配慮	3	「あなたが秘密にしたいこと」を職員が他の人に話してしまったことがありますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答・無効		8件 3件 13件 7件 0件	25.8% 9.7% 41.9% 22.6% 0.0%
	4	職員があなたの部屋にはいるときにノック又は了解を求めますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答・無効		11件 10件 9件 1件 0件	35.5% 32.3% 29.0% 3.2% 0.0%
利用者の意向の尊重	5	あなた(あなたの意見)は施設で大切にされていると思いますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答・無効		9件 8件 5件 9件 0件	29.0% 25.8% 16.1% 29.0% 0.0%
	6	休みの日などは自由に好きなこととして過ごせる時間がありますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答・無効		28件 2件 1件 0件 0件	90.3% 6.5% 3.2% 0.0% 0.0%
	7	こまったことを相談できる職員がいますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答・無効		20件 6件 3件 2件 0件	64.5% 19.4% 9.7% 6.5% 0.0%
苦情受け付けの方法等	8	苦情を聞いてくれる仕組みがあることを知っていますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答・無効		19件 3件 5件 4件 0件	61.3% 9.7% 16.1% 12.9% 0.0%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(障害者・児施設用)

事業所名称		希望の灯学園			有効回答数	31人
評価対象	No	質問項目	回答	回答数	(%)	
不満や要望への対応	9	施設の生活の中で、あなたの考えや意見を職員に話すことがありますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答・無効		15件 7件 8件 1件 0件	48.4% 22.6% 25.8% 3.2% 0.0%
	10	職員はあなたの不満や要望にきちんと答えてくれますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答・無効		12件 9件 4件 6件 0件	38.7% 29.0% 12.9% 19.4% 0.0%
職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わっていますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答・無効		6件 7件 3件 15件 0件	19.4% 22.6% 9.7% 48.4% 0.0%
	12	職員はみな同じようにあなたに接してくれますか。(職員によって言うことやすることが違うことはありませんか)。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答・無効		7件 10件 7件 5件 2件	22.6% 32.3% 22.6% 16.1% 6.5%
事故の発生	13	施設の中でケガをしたことがありますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答・無効		22件 0件 8件 1件 0件	71.0% 0.0% 25.8% 3.2% 0.0%
	14	【はいの場合】ケガをした後、職員はきちんと処置してくれましたか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答・無効 非該当		21件 1件 1件 1件 2件 5件	67.7% 3.2% 3.2% 3.2% 6.5% 16.1%
地域との連携	15	参加を希望する地域での活動や交流会に参加していますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答・無効		26件 1件 1件 3件 0件	83.9% 3.2% 3.2% 9.7% 0.0%
入所に当たった説明【過去1年以内に利用開始した場合】	16	児童相談所ではなく、施設からこの施設の利用を始める前に、施設での生活や支援の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答・無効		13件 3件 2件 12件 1件	41.9% 9.7% 6.5% 38.7% 3.2%
	17	実際に入所・利用してみて、説明どおりでしたか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答・無効		7件 5件 0件 18件 1件	22.6% 16.1% 0.0% 58.1% 3.2%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(障害者・児施設用)

事業所名称		希望の灯学園		有効回答数	31 人		
評価対象	No	質問項目	回答	回答数	(%)		
個別サービス項目							
食事	18	食事はおいしいですか。	はい		19 件	61.3%	
			どちらともいえない		9 件	29.0%	
			いいえ		1 件	3.2%	
			わからない		2 件	6.5%	
			無回答・無効		0 件	0.0%	
食事	19	食事は楽しい雰囲気ですか。	はい		18 件	58.1%	
			どちらともいえない		10 件	32.3%	
			いいえ		2 件	6.5%	
			わからない		1 件	3.2%	
			無回答・無効		0 件	0.0%	
施設の環境	20	施設では、のびのびと生活できますか。	はい		18 件	58.1%	
			どちらともいえない		9 件	29.0%	
			いいえ		1 件	3.2%	
			わからない		0 件	0.0%	
			無回答・無効		0 件	0.0%	
自立支援	21	おこづかいや、つかい方などを職員から教えてもらいながら、自分の考えでつかえるようになっていきますか。	はい		27 件	87.1%	
			どちらともいえない		2 件	6.5%	
			いいえ		1 件	3.2%	
			わからない		1 件	3.2%	
			無回答・無効		0 件	0.0%	
自立支援	22	あなたの進路や将来について、職員と話し合うことはありますか。	はい		13 件	41.9%	
			どちらともいえない		3 件	9.7%	
			いいえ		14 件	45.2%	
			わからない		0 件	0.0%	
			無回答・無効		1 件	3.2%	